

令和8年度 第3回

職長教育/職長・安全衛生責任者/安全衛生責任者教育のご案内

【日 時】 令和8年 8月24日(月)～25日(火) (講習時間はカリキュラム参照)

【会 場】 SHOWA グループ市民会館 (加古川市民会館) 大会議室

【定 員】 60人

【携行品】 受講票・筆記用具、認印(修了証受取時必要)、※テキストは当日お渡しします。

●受講当日に本人確認を行いますので、本人確認書類をご持参ください。

(運転免許証・健康保険証・マイナンバーカード・在留カードなど)

(注)安全衛生責任者受講者は、職長教育を修了している方が対象となります。

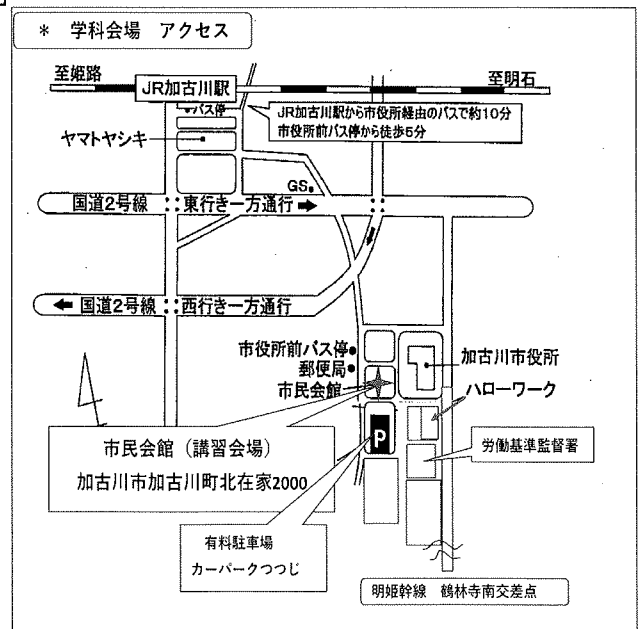
【カリキュラム】 A

	時間	科目		時間	科目	
1 日 目	9:15～9:25	受 付	2 日 目	9:00～9:10	受 付	
	9:25～9:30	オリエンテーション		9:10～12:20 (内10分休) (3H)	第3章 適正配置	
	9:30～12:40 (内10分休) (3H)	第1編 職長の役割			第5章 環境改善の方法と環境条件の保持	
		1、 職長とは 2、職長の役割と責務 3、職長教育の教育事項			第6章 整理整頓と安全衛生点検	
		第2編 職長の職務		12:20～ 13:00	昼 休 憩 (40分)	
		第1章 指導・教育の進め方		13:00～ 15:10 (内10分休) (2H)	第9章 異常時における措置	
	第2章 監督・指示の方法	第10章 災害発生時における措置				
	12:40～ 13:20	昼 食 休 憩 (40分)		15:10～	第12章 労働災害防止についての関心の保持と創意工夫を引き出す方法	
		13:20～ 17:40 (内20分休) (4H)			第4章 設備改善	職長教育受講者 修了証交付
					第7章 作業手順の定め方	15:20～ 17:30 (内10分休)
第8章 作業方法の改善						

連絡事項

- * 職長教育受講者は2日目の15時10分まで受講下さい
- * 安全衛生責任者は引き続き17時30分まで受講下さい
- * 安全衛生責任者のみ受講の方は15時より会議室前で受付を致します (講習時間: 15時20分～17時30分)

- ① 遅刻、早退は不合格と致します。
- ② 一旦納入された受講料は返金できません
- ③ 個人情報保護のため提出頂いた個人情報は本講習の的確な実施のためのみ使用いたします。
- ④ 車でご来場の受講者へ
市営駐車場 (カーパークつつじ) 利用時間
午前8時15分～午後10時30分まで、最大料金600円
* 講習会場 (市民会館) まで徒歩で5分



* 講習当日の連絡は下記番号に連絡をお願い致します。

講習現場責任者 (加古川労働基準協会) 携帯電話番号 090-5096-1811